

# 政治改革関連3法が 与野党賛成多数で成立

## 政治資金を巡る問題への自民党の対応について

いわゆる政治資金を巡る問題について、「ルールを守る」という当たり前のことが出来ていなかったことを率直に反省しております。自民党は、先の総選挙で国民の皆様からいただいた厳しいご意見を真摯に受け止め、「ルールを改める」「ルールを守る」という2つの観点から、誠実に対応してきました。

重要なのは、二度と同じ問題を起こさないことです。先の臨時国会では、政治資金に関する法律を改正し、政治資金を透明化させる仕組みに変えました。自民党は今後、ルールの遵守を徹底するとともに、引き続き、国民目線で不断の改革を行ってまいります。

ルール  
を  
改める

## 政治改革関連3法の主な内容

### 政策活動費の廃止

政策活動費を法律上、廃止します。

政策活動費とは、政党等による政治家等に対する「渡切り」の方法による経費支出のことですが、収支報告書にその最終支出先が明示されない仕組みとなっていたため透明性が低く、国民から疑念を抱かれやすい支出でした。そこで、政策活動費を例外なく廃止し、収支報告書に最終支出先が明示されるようにして、政治資金の支出の透明性を高めます。

### 収支報告書を監視する第三者機関の設置

国会議員関係政治団体の収支報告書の正確性を監視するため、国会に第三者機関として「政治資金監視委員会」を設置します。

この第三者機関は、収支報告書の虚偽記載や記載漏れの訂正をさせるために必要な権限を持ちます。

## 収支報告書のデータベース化

誰でもインターネットで収支報告書の検索ができる環境を整え、政治資金の透明性を飛躍的に高めます。

政党本部、政治資金団体、国会議員関係政治団体における収支報告書のインターネット提出を義務付けた上で、収支報告書のデータベースを構築し、誰もがこのデータベースを利用できるようになります。

## 外国人・外国法人等へのパーティー券販売の禁止

外国の勢力が日本の政治や選挙に影響力を与えることを未然に防止するため、外国人・外国法人等へのパーティー券販売を禁止します。

また、実効性を担保するため、開催者側に、外国人・外国法人等への販売が禁止されている旨を書面で告知することを義務付けます。

## 自らが代表を務める政党選挙区支部への寄附に関する税制優遇の適用除外

寄附金控除の特例等の税制優遇の適用対象から、公職の候補者が自ら代表を務める政党選挙区支部に対してする政治活動に関する寄附を除外し、公私混同との批判に応えます。

ルール  
を  
守る

自民党は今回の政治資金問題を受け、党則やガバナンスコードといった党のルールを改め、政治資金問題への責任の明確化や処分の厳格化、党の態勢強化などを行いました。

また、「党の政治的けじめ」として、道義的立場から一定額を中央共同募金会(赤い羽根募金)に寄付いたしました。寄付の原資は、税金である政党交付金ではなく、一般会計といたしました。

自民党は、国民の皆様から再び信頼される  
政党に、必ず生まれ変わります。